



笛吹市

議会だより

平成20年1月22日発行

2008

Vol.13

GIKAI DAYORI

笛吹市役所に聞いてみました。
市営バスが新路線で運行されるようですが、
市民の足として、便利になるのでしょうか。



FUEFUKI CITY



笛吹市

議会だより 2008 Vol.13

表紙 1

あんない・議会日誌・会期日程 2

荻野市長・行政報告 3

12月定例議会で決まったこと 4 ~ 6

一般質問(14議員) 7 ~ 16

渡辺 清美議員	山崎 光世議員	井上 一己議員
堀内 文蔵議員	石倉 泰明議員	大久保俊雄議員
杉岡喜美雄議員	雨宮 四郎議員	亀山 和子議員
中川 秀哉議員	川村 恵子議員	日高せい子議員
渡辺 正秀議員	寶 修議員	

国際交流事業視察報告 17 ~ 18

委員会レポート 18 ~ 19

笛吹市役所に聞いてみました / 編集コラム・笛吹川 20

あんない CONTENTS



FUEFUKI CITY



議会日誌 GIKAI diary

9月 September

- 1日 (仮称)笛吹市役所南館改修工事起工式
- 2日 防災訓練
- 6日 全員協議会・本会議
- 7日 峡東地域広域水道企業団議会全員協議会
- 10日 本会議(代表質問)
- 11日 本会議(一般質問)
- 12日~13日 各常任委員会
- 14日 建設経済常任委員会視察
- 18日~19日 各常任委員会(決算)
- 21日 教育厚生・建設経済常任委員会(決算)
- 25日 リニア対策特別委員会
総合計画説明会
- 26日 議会運営委員会・全員協議会・本会議
- 27日 峡東地域広域水道企業団議会

10月 October

- 5日 議会広報編集委員会
- 10日 議会放映編集委員会
- 12日 市制施行三周年記念式典
山梨県市議会議長会正副会長・事務局長会議
- 16日~23日 国際交流事業(ドイツ・フランス)
- 19日 山梨県市議会議長会定期総会
- 25日 東山梨環境衛生組合議会
- 26日 山梨県市町村総合事務組合議会
- 29日 東山梨行政事務組合議会
- 30日 西関東連絡道路整備促進期成同盟会
- 31日 関東市議会議長会第1回理事会

11月 November

- 2日 (仮称)若彦トンネル進捗状況視察
釈迦堂遺跡博物館組合議会
- 5日 中国北京市平谷区視察団歓迎レセプション
- 6日~7日 山梨県市町村総合事務組合議員視察研修
東山梨行政事務組合議員視察研修
- 9日 全国市議会議長会第83回評議員会
- 20日 地方自治法施行60周年記念式典
- 22日 山梨県後期高齢者医療広域連合議会
- 25日~27日 中国北京市平谷区訪問
- 26日 建設経済常任委員会
- 27日 東山梨環境衛生組合議員定数検討委員会
- 28日 議会運営委員会
- 29日 総務常任委員山梨県消防防災ヘリコプター
訓練参加(防災ヘリあかふじ搭乗)
- 30日 建設経済常任委員会

12月議会・会期日程

- 12月5日(水) 全員協議会
- 12月5日(水) 本会議
- 12月5日(水) 会議録署名議員の指名
- 12月5日(水) 会期の決定
- 12月5日(水) 市長行政報告
- 12月5日(水) 提出議案の説明
- 12月5日(水) 総括質疑・付託
- 12月10日(月) 本会議(一般質問)
- 12月11日(火) 本会議(一般質問)
- 12月12日(水) 本会議(一般質問)
- 12月12日(水) 各常任委員会付託案件・事
- 12月12日(水) 各常任委員会
- 12月18日(火) 議会運営委員会
- 12月18日(火) 全員協議会
- 12月18日(火) 本会議
- 12月18日(火) 各委員会の審査報告
- 12月18日(火) 質疑・討論・採決

荻野市長の行政報告

市町村のあり方を踏まえながら 笛吹市の経営に取り組みます。



地方交付税の減額や、都市間格差の拡大など、地方自治体は疲弊化しています。小さな政府や地方政府の実現を目指した地方分権改革は、国を挙げての最重要課題で、地方の活性化なくして国の発展はありえません。

市政当面の課題と報告

① 第一次総合計画

10年後の将来像を「みんなであらう」の「にぎわい・やすらぎ・きらめき」の「ハーモニー」とし、協働や行財政運営について、「将来像実現のための取り組み」として掲げました。

② 国際交流事業

10月にバート・メルゲントハイム市（独）、ニユイ・サンジョルジュ市（仏）を公式訪問。今後は友好、交流方針についてさらに検討します。

③ 市営コミュニティバス

20年1月より実証運行を開始併せて調査などを実施し、実行に向け検討を進めます。

④ 市職員採用試験

「定員適正化計画」に基づき、一般行政職12人、消防職6人の職員採用を予定しています。

⑤ 指定管理者制度の導入

5施設の募集を行い、市と指定管理者候補者の間で仮協定書の締結を行いました。市民サービスの向上に努めていきます。

⑥ (仮称) 笛吹市役所南館工事進捗状況

工事は順調に進んでおり、工期内完成に向け取り組んでいます。この完成により効率的な組織機構を確立し、質の高い行政サービスの提供してまいります。

⑦ 特定健診・特定保健指導

内臓脂肪型肥満に着目した保健指導を行い、生活習慣の改善で、健康維持・増進を図る事業を展開してまいります。

⑧ 後期高齢者医療制度

高齢者の方はもとより、広く

市民の皆さんに制度の周知を図り、スムーズな運営ができるよう努めてまいります。

⑨ 民生委員・児童委員および主任児童委員の一斉改選

退任された委員の皆様には、長年にわたるご尽力に対し心より厚くお礼申し上げます。新たに就任した204名の委員の皆様には、地域福祉活動の中心的な担い手として、活躍していただくようご期待いたします。

⑩ 児童福祉

「ファミリーサポートセンター事業」は、アドバイザーの仲介による育児サービスの提供を行っており、協力会員の確保に努めてまいります。また、保育サービスの充実や子育て支援の施策充実のため、市内公立・私立保育園の保護者を対象に、意向調査を実施しました。

⑪ 介護保険関係

介護給付適正化調査員と介護相談員に委嘱状を交付し、介護保険事業の適切な運営に努めてまいります。

⑫ 観光振興

わたし自らがトップセールス

を行い、笛吹市の魅力の発信に努力しております。今後も笛吹市の魅力情報を発信してまいります。

⑬ 道路網の整備

圭林バイパスは、平成22年の若彦路開通後の通行車両の緩和や、西部地区の産業振興及び観光支援の基幹道路として、活用が期待されています。

⑭ 水道事業基本計画

芦川町と御坂町の一部を除いた6町の水道事業統合を目指し、2力年で基本計画を策定して事業認可を受ける予定で、効率的で安定した水の供給と料金の統一を図ります。

⑮ 青少年関係

都市・農村交流事業の一環で、芦川グリーンロッジで宿泊交流会を開催し、笛吹ジュニアリーダーズの指導で充実した活動が行われました。

12月定例会における荻野市長の行政報告を要約したものです。

平成19年 第4回定例会提出案件一覧表

賛成 反対

議案番号	種別	案 件 名	笛 政 ク ラ ブ	正 鵠 会	清 新 会	新 和 会	公 明 党	共 産 党	無 会 派	可 否	
議案 第124 ～128号	条例 制定 改正	・ 笛吹市教育委員会組織条例の制定								可決	
		・ 笛吹市国民健康保険税条例の一部改正								可決	
		・ 笛吹市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正 ・ 笛吹市職員給与条例及び笛吹市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正									可決
		・ 笛吹市水道事業の設置等に関する条例及び笛吹市水道事業給水条例の一部改正									可決
議案 第129 ～137号	補正 予算	・ 平成19年度笛吹市一般会計補正予算（第4号）								可決	
		・ 平成19年度笛吹市国民健康保険特別会計補正予算（第4号） ・ 平成19年度笛吹市老人保健特別会計補正予算（第4号）									可決
		・ 平成19年度笛吹市介護保険特別会計補正予算（第3号） ・ 平成19年度笛吹市介護サービス特別会計補正予算（第2号）									可決
		・ 平成19年度笛吹市公共下水道特別会計補正予算（第3号） ・ 平成19年度笛吹市農業集落排水特別会計補正予算（第2号） ・ 平成19年度笛吹市簡易水道特別会計補正予算（第3号） ・ 平成19年度笛吹市水道事業会計補正予算（第2号）									可決
議案 第138 ～144号	その他	・ 公の施設に係る指定管理者の指定（小林公園） ・ 公の施設に係る指定管理者の指定（花鳥の里スポーツ広場他） ・ 公の施設に係る指定管理者の指定（成田弓道場） ・ 第一次笛吹市総合計画基本構想の策定								可決	
		・ 市道廃止									可決
		・ 市道認定									認定
		・ 新倉外三字施業区恩賜県有財産保護組合規約の変更									可決
議案第145号	推薦	・ 人権擁護委員の候補者の推薦								承認	
同意 第9～10号	選任	・ 教育委員の任命 ・ 公平委員の選任								同意	
発議 第7～8号	決議	・ リニア中央エクスプレスの早期建設と笛吹市への停車駅設置実現に向けた取り組みについての決議								可決	
		・ 公の施設に係る指定管理者の指定についての付帯決議									可決
請願 第3～5号	請願 審査	・ 悪質商法被害を助長するクレジットの被害を防止するための割賦販売法の抜本的改正に関する請願書 ・ 身体障害者に対する駐車禁止除外指定の対象範囲の基準を従前の対象者を排除しないようとする意見書の提出を求める請願 ・ 教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願書								採択	
発議 第9～11号	意見書	・ 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書の提出 ・ 身体障害者に対する駐車禁止除外指定の対象範囲の基準を従前の対象者を除外しないよう求める意見書の提出 ・ 教育予算の拡充と、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書の提出								可決	

リニアの山梨新駅を 笛吹市内へ!

議員発議で **決議**

12月定例議会で、議員発議による決議を可決しました。リニア中央エクスプレス建設に伴う山梨リニア新駅笛吹市内への建設要請を行う決議

(要旨)

「リニア中央新幹線」は、超電動リニアモーターカーにより東京・大阪間を時速500キロで結ぶ国家的プロジェクトである。2006年12月に、国交省

の諮問機関である磁気浮上式鉄道技術評価委員会は、山梨リニア実験線の全線(42・8km)を2013年度までに建設し、



山梨リニア実験線

2016年度までに実用化に必要な技術を確立すべきとの提言をまとめた。

一方、JR東海は2007年4月、東海道新幹線の発展的・代替的ハイパスとして、リニアの実用化試験をベースに、自らのイニシアティブのもとに推進すべく、2025年に首都圏から中京圏での営業運転を開始すると発表した。

リニア中央新幹線は21世紀のわが国の経済社会を支え、分散型国土の形成と、ゆとりある生活の実現に大きく貢献する社会基盤である。

笛吹市は山梨リニア実験線の起点であると同時に、大規模な用地確保が可能で、あらゆる交通網のクロスポイントとなり得る地域であり、今後の観光、文化、産業など幅広い効果が期待できる地域である。よって笛吹市議会は、リニア中央新幹線の早期建設と笛吹市への停車駅設置実現に向け、市内関係機関・諸団体と一丸となり、関係機関に対して強く要請するものである。

以上、決議する。

平成19年12月5日

笛吹市議会

公の施設指定管理に付帯決議で要望

公の施設に係る指定管理者の指定についての付帯決議

(要旨)

平成15年9月に導入された指定管理者制度により、民間企業や各種法人など幅広い団体の中から施設を管理する団体を指定することができるようになった。

本市でも平成17年6月に指定管理者の指定に関する条例が制定され、制度が適用された。

指定に当たっては、市と指定

管理者との協

定締結が規定されているが、この規定には問題の事前回避と事後対応が有効に機能するため、必要な事項を洩れなく規定すること。責任とリスクの適切な分担。

規定の内容が明確かつ具体的に示されていること、が必要である。



指定管理となる小林公園(石和町市部地内)

この制度は、民間の能力を活用することにより、住民サービスの向上と経費の節減を図ることが目的である。今議会に提出された指定管理者となる団体の選定は了とするが、協定書については事業者に対して、見直しも含めて十分な説明と理解を得る努力をすべきである。

以上、決議する。

平成19年12月18日

笛吹市議会

国等に意見書3件を提出

地方自治法第99条の規定により、議会の議決を経て
国・県の関係機関に提出することになりました。

身体障害者の駐車禁止除外対象の縮小には反対

身体障害者に対する駐車禁止除外指定の対象範囲の
基準を従前の対象者を除外しないよう求める意見書

(要旨)

平成19年2月6日の駐車規制
および駐車許可制度の運用見直
しに関する警察庁通達により、
県公安委員会は規則で施行細則
を定めたが、その結果、現在駐
車禁止除外指定車の標章を受け
ている身体障害者の約4割が対
象外になったとのことである。

障害者は日常生活に重大な影響
を受ける。
障害者の自立促進のために、
従来対象であった障害者を除外
しないよう強く要望する。

平成19年12月18日
提出先) 厚生労働大臣、国家
公安委員長、警察庁長官、山
梨県公安委員長
笛吹市議会議員 中村善次

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

(要旨)

高齢者に対する悪質なクレジ
ット商法による被害者が全国で
多発している。これは現行割賦
販売法が被害防止のための改正
を行ってこなかったことにも要
因がある。法の抜本的改正に当
たっては、次の諸点を要請する。

- 1 クレジットが違法に利用さ
れた場合、事業者は既払込金の
返還責任(無過失共同責任)を
負つものとする。
- 2 クレジット事業者は不正与
信防止義務を負つこと。
- 3 過剰な与信防止義務を明記
すること。
- 4 契約書型クレジットに登録
制度を導入し、契約書面交付義
務を明記すること。
- 5 指定商品制および割賦要件
の廃止。

平成19年12月18日
提出先) 衆議院議長、参議院
議長、内閣総理大臣、経済産
業大臣
笛吹市議会議員 中村善次

教育予算の拡充と、教育の機会均等および 水準の維持向上を求める意見書

(要旨)

- 1 義務教育の根幹である教育
の機会均等、水準確保、無償制
度の維持に不可欠な義務教育費
の国庫負担制度を堅持すること。
- 2 教育条件の格差解消をはか
るため、地方交付税を含む国の
教育予算を拡充すること。
- 3 きめ細かな教育を一層推進

するために、少人数教育の実現
を中心とする教職員定数の改善
を図ること。
平成19年12月18日
提出先) 文部科学大臣、財務
大臣、総務大臣
笛吹市議会議員 中村善次

人事

教育委員に水上昭夫氏
任命に同意(全会一致)

水上 昭夫

笛吹市御坂町成田572番地
昭和16年4月25日生

人権擁護委員に
網倉、神宮司氏を推薦
(全会一致で承認)

網倉 義久

笛吹市石和町市部1185番地
昭和19年3月17日生

公平委員に神宮司勉氏
選任に同意(全会一致)

神宮司 勉

笛吹市石和町松本328番地
昭和4年3月28日生

神宮司 昭子
笛吹市石和町松本328番地
昭和11年8月17日生

市民の声
12月
定例議会
一般質問

12月定例市議会では、14人の議員が一般質問に立ち、22項目について市の考えをたきました。以下は質問と答弁を要約したものです。

渡辺清美議員	7
山崎光世議員	8
井上一己議員	8
堀内文蔵議員	9
石倉泰明議員	10
大久保俊雄議員	11
杉岡喜美雄議員	11
雨宮四郎議員	12
亀山和子議員	12
中川秀哉議員	13
中川村恵子議員	14
日高せい子議員	14
渡辺正秀議員	15
渡辺修議員	16

問
児童虐待発生予防
対策について

答
事業を継続し
拡大し充実させたい



渡辺清美議員
(公明党)

この事業は子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を通じて、母親に安心を与え、乳児家庭と地域社会をつなぎ、健全な育成環境の確保を図るものだ。

これに連動する事業として育児支援家庭訪問事業がある。生後4カ月までの全戸訪問を行った後、再訪問や引き続きの支援が必要と判断された家庭へのケアとして活かされるもので、子育て経験者、保健師等による援助・指導を継続的に実施する事業だ。国は、これらの事業を平成21年までに100%実施する

渡辺清美議員 厚生労働省では、深刻化する児童虐待の事例を検証したところ、死亡の約4割がゼロ歳児で、さらにその8割が4カ月以下ということが分かった。早期発見、早期対応の体制強化が不可欠といえる。そこで、生後4カ月までの全戸訪問事業をスタートさせたが、

ことを求めているが、本市の対応について伺う。

内藤運富保健福祉部長 生後4

カ月までの全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん事業」については、本市の母子保健サービスの提供形態が、子育て支援や虐待予防目的に組み立てられておらず、これと同等の事業として合併以降、健康づくり課で実施している。訪問、検診等で4カ月までの乳児の状況把握はすべて行っており、要支援の家庭とは、関係各課と連携して継続的に関わりをもつなど対応している。

全戸訪問事業は、次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業で、乳児のいる全家庭を対象にして、育児不安や悩みを聞き、養育環境の把握や助言、適切なサービス提供に結びつけるものだ。市は、平成20年度から事業

対象を拡大し、こんにちは赤ちゃん事業として、21年までに100%実施を目指している。

育児支援家庭訪問事業については、家庭や地域の育児機能が低下している社会環境の中で、虐待予防の観点から保健師等の専門職が訪問、指導、援助を実施している。次世代育成支援対策交付金の対象に、社会福祉法人や民間事業者等への委託も含まれているので、適切な事業運営を検討したい。地域の見守りとして、各地域の愛育班による「声かけ事業」も充実させたい。

問
改正雇用対策法
について

渡辺議員 10月1日から、募集採用時の年齢制限を禁じた改正雇用対策法が施行された。中高年層、年長フリーターの雇用促進が改正の狙いだが、少子高齢化が進み、労働力不足時代の到来が必至の情勢を考えると、子育て後の女性も含め、年齢制限による就職難は一刻も早く改善する必要がある。官民を挙げての意識改革が要請されている。本市における臨時雇用、指定管理者を含む現状と、今後の取り組みについて伺う。

答
法改正の趣旨を
踏まえて対処する

石川光次総務部長 平成20年度市職員募集では、一般職は18歳から30歳、土木経験者は28歳から37歳、消防職は18歳から25歳の年齢制限を設けた。臨時職員は、70歳未満を任用基準としている。今後は、法改正の趣旨を踏まえて、キャリア形成を図る必要性等、例外として認められている場合を除き、年齢を採用条件とはしない。

指定管理者導入において雇用の機会が創出が図られる場合は、経験豊かな中高年層や地元雇用促進に向け、市としても協議の必要があると考えている。平成19年度の指定管理者導入施設41の内、民間企業は21施設。総雇用人数は116名。指定管理者により、新たに創出された雇用は69名。内訳は、60歳未満は46名、60歳以上は23名。

問 市政3年の自己評価を問う

答 「にぎわい・やすらぎ・きらめき」
の実現に手ごたえ



山崎光世議員
(無会派)

山崎光世議員 合併から3年、総合計画をはじめ各種の計画の策定や機構整備の確立、ごみ処理施設など広域的事業にも積極的に取り組まれたことに敬意を表し、実績に対し及第点を差し上げたい。しかし、経営的視点を重視する市長の行政運営において、必ずしもすべての政策が経営的に評価できるものであったとは言えない。企業の経営と自治体の経営ではその目的が違う。自治体の目的は住民福祉であり、資本投資が住民にとってどのような価値があるかが重要である。旧7町村のバランスには苦勞されたろうが、地域格差を感じるのも事実だ。市政の舵取り役として、市長の自己評価は、

さらに、これから取り組まね

観光連盟の組織化、市のブランドづくりと国内外への産業・観光トップセールスや有害鳥獣対策など。

ばならない事業もたくさんあり、市長として二期目が難しく、またやりがいのある4年だと思つた。荻野市長の任期満了まで余すところ11カ月だが、続投の意欲はあるのかを伺う。

荻野正直市長 「選択と集中」、「市民第一主義」の行政経営方針のもと、自立できる地域社会の実現のため、職員とともに一丸となって各施策に取り組んできた。

個性輝く自立した自治づくりでは、クイックアンサー制度、地域振興基金運用益を活用しての市民活動の推進や協働のまちづくり、市民ミーティングの制度化、パブリックコメント制度の導入、日曜窓口開庁、健全な行政運営のための改革、行政評価制度や人事評価制度の導入に向けての取り組みも進めてきた。

観光連盟の組織化、市のブランドづくりと国内外への産業・観光トップセールスや有害鳥獣対策など。

快適な生活環境づくりでは、ゴミ減量化推進事業、廃食用油資源化事業(BDF)、甲府・峡東ゴミ処理施設建設事業など。快適で安心な暮らしづくりでは、次世代育成支援行動計画、地域福祉計画、障害者福祉計画、高齢者福祉計画、介護保険計画の策定と取り組みなどを行い、健康増進計画の策定と取り組みでは、シルバー体操指導員の養成、温泉利用健康づくり事業や各種児童施設の整備などを行った。

個性輝く自立した人づくりでは、学校への支援スタッフや市単独の指導主事設置、教育アドバイザーの配置、スクールガードリーダーや青色パトロールカーの整備、青少年育成および生涯学習コーディネーターの設置、総合型地域スポーツクラブ設立への取り組み、図書館活動の充実等々である。

これらの取り組みには、一定の手ごたえを感じつつも、検証には、もう少し時間を要するものと考えている。これらの施策課題を着実に推進するために、引き続き支援を賜りたい。

問 寺本古代寺院跡の保存を

山崎議員 春日居町にある、白鳳時代に建立されたと推定される貴重な文化遺産、寺本古代寺院跡を整備・保存する考えはあるのか。具体的な整備・保存の内容は。市道春日居3 174号線、または、それに代わる道路の整備についての所見を伺う。

答 周辺住民の理解を得て国・県と協議する

山田武人教育長 昭和62年までの発掘調査で、県最古の寺と判明。平成8年に塔の跡を史跡指定し、現在は市の史跡になっている(出土遺物と塔の模型は春日居郷土館に展示)。

甲斐の古代史解明上重要な遺跡といえるが、周辺は下水道の整備が進み、市道改良工事や住宅開発が計画されている。整備・保存については、試掘調査、現地説明会等を実施して地域住民の理解を得つつ、国や県と十分な協議をしたい。

岩澤重信建設部長 市道春日居3 174号線は、関係区の要望事業として、路線延長129メートル、幅員4メートルの整備のための測量を終了。なお、計画に当たっては遺跡保存に配慮し、既存水路は位置変更しないような努力や、掘削の範囲・深度も遺跡への影響を極力無くするような創意工夫を検討し、用地取得を進めている。

問 国際交流について

答 多様なメニューで交流を考えたい



井上一已議員
(清新会)

井上一已議員 今回のドイツのバート・メルゲントハイム市及

びフランスのニユイ・サンジヨルジュ市への公式訪問と視察研修は、歴史的にみても関係の深い両国だけに非常に意義深いものがあつたが、本市の国際交流について次の点を伺う。
旧町村時代の国際交流につい

石和と一宮が行っているが、両町が交流を始めたのはいつか。今後の国際交流の取り組みについて。

ドイツ・フランスとの交流は行政主導で行うのか。留学生の相互派遣による人材育成の考えは。交流に対応できる職員養成の考えは。民間交流を活発にする考えは。合併前から交流のあった中国との交流の進め方は。

池田聖仁経営政策室長 石和町は、ドイツのバート・メルゲントハイム市と平成3年5月26日に友好交流協定書に調印、訪問は双方10回以上、合併後も順調に引き継がれている。

一宮町は、フランスのニユイ・サンジョルジュ市と平成4年3月27日に姉妹都市協定書に調印、地場産業振興を図っている。

中国・肥城市とは、平成6年6月2日に姉妹都市となり、桃栽培などの農業・産業交流などの成果は顕著である。

3市とは従来の友好関係を維持し、市民レベルの交流を促進することに重点を置きたい。一般公募などによる、市民中心の使節団派遣を実施する。肥城市以外の中国の地域との交流も検討したい。

人材育成については、友好都

市交流の中で中高生の参加も促進し、中学生については、御坂石和で合併前から米国アイオワ州に派遣していたこともあり、今後前向きに検討したい。職員については、研修機会の充実と支援に努める。

問 スポーツ施設の活用による観光振興は

井上議員 本市には、全国大会開催可能なグラウンドが4つある。種目によつては、毎年全国大会が開催されている。多くの選手・役員が笛吹市を訪れ石和温泉に宿泊して、技を競うスポーツの全国大会は、観光振興の面でも果たす役割は大きいと思うが、本市の体育施設・大会等次の4点について問う。

御坂・一宮・石和・境川のグラウンドなどの体育施設において開催された全国大会・関東大会は、参加人員は、石和温泉利用者数は、参加者は一般か学生か。

各競技会場の整備状況と問題点。
平成20年度の全国大会等の開催予定は。
改修が必要な施設を整備して、積極的に各種大会を誘致する考えは。

答 市民スポーツの振興とあわせて取り組み

山田教育長 「御坂の花鳥の里スポーツ広場」は、毎年、全国ゲートボール大会に1、300人参加、石和温泉宿泊者は約1、000人、参加者は一般の方。今年度は、関東中学校ソフトボール大会を開催、24チームが参加し、約400人が宿泊。

「いちのみや桃の里スポーツ公園」は、毎年、いちのみや桃の里マラソンの主会場として、約3、000人が参加、宿泊客も徐々に増えている。
「石和中央テニスコート」はここ数年関東大会などは開催されていない。

「境川自転車競技場」は、毎年、境川サイクルトラックレースが開催され、全国から約220名の高校・大学生が参加し宿泊。これ以外にも、県外の高校・大学生の合宿やプロの競輪選手等で石和、市内への宿泊がある。

御坂と一宮のグラウンドはよく整備され、大会運営も順調。石和のテニスコートは管理棟などに老朽化が目立ち、人工芝への転換と改修の必要性がある。境川の自転車競技場は根本的な

改修が必要で、県と自転車振興会が協議中。

平成20年度に「いちのみや桃の里スポーツ公園」において、関東中学校バレーボール大会、「石和中央テニスコート」において第63回国体関東ブロック大会のソフトテニス大会、同じく

問 畑地帯総合整備事業の推進は

答 2025年度計画 17億5千万円で実施へ



堀内文蔵議員 (新和会)

堀内文蔵議員 笛吹市では合併以前から畑地帯総合整備事業を推進してきたが、平成20年度事業として1億5千万円の県補助がついて採択されるといふ。桃・ぶどうなど果実の生産量日本一を誇る笛吹市として、今後この事業をどう進めていくのか。

保坂利定産業観光部長 現在笛吹市が進めている県営土地改良事業は9地区で、そのうち県営畑地帯総合整備事業は、御坂大野寺、一宮北部、境川寺尾、春

ライフル射撃大会が八代町の県営射撃場と、「若彦路ふれあいスポーツ館」で予定されている。必要な改修を実施して大会誘致を図るとともに、総合的な体育施設の建設も視野に入れ、市民のスポーツ振興と観光振興に寄与できればと考えている。

日居第一の4地区。19年度の事業費は12億750万円である。平成20年度は、25年度までの笛吹川左岸地区の事業費17億5千万円が採択される予定で、市としては推進協議会を設置し、ぶどう、桃を中心とした果樹農業とともに、バラ栽培の拠点化、観光農業への転換を図るため農地の集団化、規模拡大など果樹園の再編整備、幹線道路の整備を進める。20年度予算には事業費の25%の負担金を計上して取り組んでいきたい。

今後の新規県営総合整備事業は、採択までに長い月日を要するので、農村地域の住民が一体となった基盤整備を進めていきたい。県も「やまなし農業ルネ

「サンス大綱」で、峡東地域の競争力ある果樹産地づくりを掲げており、関係機関に協力を要請して早期整備に努力していきたい。

問 最終処分場計画と八千蔵・高家対策は

堀内議員 次期最終処分場は応募した上寺尾地区に意見集約されたが、調査結果と、学識経験者の意見書の内容を聞きたい。一部反対の下流域住民に対しては十分な説明が必要だが、市の対応は。また前候補地であった八千蔵・高家地区に対しては甲府市ほか3市で土地の買い上げ、活用策を検討しているが、地元住民の要望に応じて市長の考えを聞きたい。

答 専門委員会も支障なしとの結論 八千蔵・高家地区対策は検討委員会で進めている

荻野市長 11月の第3回整備検討委員会で、専門委員会から調査結果の報告があった。その内容は、搬入ルートと沿線への影響、浸出水処理水の放流先、土地利用に関する制限の除外、周辺住民への環境影響、蟹沢川の

付け替え、埋蔵文化財への影響等は処分場の整備の上で支障にならないとの判断であった。また候補地の地形、地質、周囲の活断層についても適切な工法を採用すれば問題はない。環境調査でも候補地の動植物、猛禽類、重要植物の群落や重要動物の生息エリアも保全対策を講ずることと対応可能との判断であった。下流域住民の不安解消のため、施設の安全性には最大限配慮するよう県に働きかけていきたい。

八千蔵・高家地区の土地利用については、甲府市と本市の基本協定を取り交わした。その内容は、この地域の土地5・5ヘクタールの買収、関係市の費用分担と協議会の設置等である。協議会は本年4月3日に設置、会長は笛吹市長、副会長に他の3市長が就任した。4月には幹事会を設置し、4市の共同施設建設の可能性、費用の負担等を検討している。今後協議を進め、整備計画の方針を市議会および八千蔵・高家地区開発検討委員会に示したい。

問 若彦路道路整備進捗状況は

答 地域活性化のため関係機関に要請



石倉泰明議員 (正鵠会)

石倉泰明議員 若彦路の全線開通は、平成22年3月中の完成を目指して進行中だが、(仮称)

若彦トンネルの完成により、本市の物流拡大や人の交流、文化の発展など多くの効果を発揮することになる。この新トンネルに接続する県道富士河口湖芦川線と第2農免農道が交差する地点の整備は、市において整備すると聞くが、進捗状況は。

トンネル開通により、富士五湖地域との観光面の連携をどのように進めていくのか。

農免道路との交差点の水路改修に強い要望があるが、この地点の水路改修工事について、どのような考えなのか伺う。

接続道路として石和地域と八代地域を結び、蛸見橋の拡幅整備について伺う。

関係機関に要請

保坂産業観光部長 この事業は、平成19年4月に地元区より道路整備について要望が出され、検討した結果、歩道を設置し整備するよう設計変更し、地元と協議している。市としては、平成20年度には着工し早期に完成させ、地域活性化が図れるよう関係機関に要請していく。

若彦路道路は、平成22年3月の完成予定。1日の交通量1、500台。桃とブドウと温泉郷を持つ笛吹市と、富士五湖地域を結ぶ新たな観光ルートとして期待している。上芦川地区に計画されている農産物直売施設でワン・ストップし、兜づくりの家屋や石垣の原風景のPRを行い、若彦路を利用して、市内観光拠点と連携を図る事で集客につなげたい。

岩澤建設部長 この水路は「南北堰」といわれ、八代町南・北地区への重要な用水で、高家南交差点内を横断している。平成20年度より交差点改良として現地の用地買収に入り、順次工事を施行して平成22年、若彦

路の全面開通に合わせて、高家南交差点改良工事の完成予定で、事業を進めている。

蛸見橋の早期拡幅架け替えについては、県、国への働きかけを行っているが、今後も積極的な取り組みを図っていく。

問 芦川町農産物直売所の計画は

石倉議員 芦川市内、道の駅等の農産物直売所の建設を計画されているが、進捗状況を伺う。建設の場合、運営は民間に委託するのか、また、指定管理者制度を活用し、より広く運営企業を募るのか、どのような運営方法なのか、併せて伺う。

答 市内の農産物直売所とも連携

保坂産業観光部長 現在、県と協議し、候補地は県道の交差点付近を中心として、測量を進めている。運営面では、芦川直売研究会があり、各部会において販売方法や運営方法等について検討している。市内の農産物直売所とも連携し、地域として特色あるものを販売できるように取り組んでいきたい。

問 新年度に向けた 具体的観光政策を問う

答 「観光立市」の推進役 として取り組む



大久保俊雄議員
(笛政クラブ)

大久保俊雄議員 平成19年1月施行の観光立国推進基本法に基づき、6月に基本計画が閣議決定された。笛吹市においても、実効性のある具体的施策が切望される。

観光立国推進基本法における地方公共団体の責務とは何か、市の見解は。

JR各社、県大型観光キャンペーン推進協議会などが山梨県を目的地(ディスプレイネーション)として、全国から集客しようとするキャンペーンが、4月から6月の3カ月間実施される。このDCC(ディスプレイネーション・キャンペーン)に対する市の具体的取り組みは。

総合計画を補完すべき、観光基本計画や観光立市基本条例等の整備が不可欠と思うが、今後

の方向性は。

国内的にも国際的にも競争力の高い観光地の形成には、テーマ型観光モデル・ルートの開発、笛吹・芦川・甲州・山梨市といった広域連携による広報・施策が必要だが今後の取り組みを問う。

保坂産業観光部長 競争力の

高い魅力ある観光地の形成を目指す上で、地域固有の観光資源を保全・育成するとともに、観光による交流人口を拡大し、活力に満ちた地域社会を実現するため、観光関係者をはじめ農林関係者や地域住民等と幅広く連携し、知恵と工夫に富んだまちづくりの推進役になることが、地方公共団体の責務と考えている。

市としても、桃・桜の咲く、1年のなかで1番良い季節に行われるキャンペーンとして、期待している。従来のイベントの充実に加え、石和・春日居温泉郷の宿泊パック、日本一早い桃狩り・ぶどう狩り、川中島合戦戦国絵巻の前夜祭開催、中央線沿線の桃の花ライトアップ、夏

野菜の収穫体験、市内観光シャトルバス等を、企画、進行している。

県では基本法に基づき、山梨県観光振興計画(仮称)の作成に踏み出した。市としても、県の計画との整合性を図る中で検討する。

石和・春日居温泉郷は、県内すべての観光スポットへ約1時

問 笛吹市民講座について

答 多様化するニーズに 応えるよう努める



杉岡喜美雄議員
(清新会)

杉岡喜美雄議員 躍動するふれ

あい文化都市を提唱する市は、地域文化が、より質の高いものになるよう目指していることは、各種の講座や教室、一日だけの見学会等が、年間140講座を超えていることで伺い知れる。

生涯学習の機会の充実を目指す。市民の要望に心えるべき多くの講座であると思うが、内容の決定、講師の選定はどのよう

間の好立地条件にあり、山梨県を訪れる観光客の宿泊拠点になっている。今後は、市独自のPRは当然のことながら、観光客のニーズの多様化に対応するためにも、広域連携による施策の推進が重要と考えている。「桃の花バス」、「桃の枝プレゼント」など峡東3市が連携し実施しているが、更に発展させたい。

問

答

な方法で行われているのか。生涯学習コーディネーターの役割についても伺う。

スポーツ講座は文化教養講座に比べ少なく感じるが、今後の方向性について伺う。

山田教育長 「笛吹市民講座スコレー大学」は、いつでも、どこでも、だれでも学べることを念頭に、市民の生涯学習活動の機会づくりと学習グループの育成を目指し、さまざまな分野の講座を開催し、年間3,000人以上の参加者がいる。

市民講座の体系は、生涯学習課、生涯学習コーディネーター、図書館など行政関係各課が企画

運営する主催方式と、山梨学院大学や県立博物館、金川の森などと連携して開催する共催方式と、平成19年度後期に施行し、20年度の本格実施を目指している。地域の学習会に講師派遣する「スコンティ講座」の協働方式とがある。いずれの講座も、各支所に配置された6名の生涯学習コーディネーターが関わり、講座の企画と運営をしている。

講座内容、講師の選定はコーディネーター、図書館司書、生涯学習課職員等が情報収集と協議を行い、社会教育委員会の意見も参考に決定している。また、市民からの講座企画の受け付け、長期的な視点からは、講座を受講して自主学習サークルとなつた団体が、講師として活躍できるように支援も行っている。

今年度の市民講座数119講座のうちスポーツ関係は20講座で少ないともいえるが、市民講座以外で、社会体育指導員による教室が年間18講座133回開催されており、地域公民館事業の一環としての教室や、子どもや高齢者を対象としたもの、軽スポーツ教室などがある。今後も、多様化する市民のニーズに応えられるよう、限られた予算のなか、効率的に生涯学習活動の機会を提供するため努めていきたい。

問 財政の現状と

長期財政計画を問う

答 実質赤字収支比率

17、18年度は黒字



雨宮四郎議員
(正鶴会)

雨宮四郎議員 総務省は自治

体財政健全化法に基づき、自治体の財政状況を判断する一般会計などに占める赤字の割合である実質赤字比率について、市町村にあつては20%以上で財政破綻と認定する方針を決めたが、平成17、18年度の実質赤字比率と数値について伺う。

平成17、18年度の自治体の収入に対する、借入金の返済額の割合である実質公債費比率の数字は。

平成18年度連結実質赤字比率について、一般会計、特別会計および公営企業会計を合算して算出することになっているが、本市の比率は。

平成19年10月末現在の一般会計、公営企業部の起債額につい

て、各会計ごとの市債の未償還残額を伺う。

市の平成18年度の実質公債費比率は14・4%となっており、起債に対する未償還額も647億円と多額だ。歳入では国からの地方交付税の減少、公共事業などへの補助金の削減、税収の減少等がある。この時期にこそ長期財政計画の策定が必要だが、市の考えは。

荻野市長 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、毎年度4つの「財政健全化比率」指標を公表することが義務付けられた。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標で、この指標のうち1つでも「早期健全化基準」以上になると、財政健全化計画や財政再生計画を定めることになり、来年度から公表することとされている。

実質赤字収支比率（実質赤字比率）は、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に

対する比率で、平成17、18年度決算では実質赤字はなく、黒字の場合には問題にならないとされている。実質収支比率は平成17年度が6・8、18年度は5・0となっている。

一般会計等が負担する、市債の元利償還金および準元利償還金で、それらの標準財政規模に対する比率であり、平成17年度は14・2%、18年度は14・4%となっている。

平成18年度の各決算において、実質赤字の会計はない。

市債の未償還残額は、一般会計320億6、794万円、下水道会計241億6、016万円、農業集落排水特別会計6億1、685万円など、合計で647億4、252万8千円。

旧芦川村との合併時、「新笛吹市基本計画」の中で平成18年度から27年度までの財政計画を作成したが、実施計画にあわせただ中で、既存の財政計画の見直しを行い、本年度中に作成していく。

問 消防職員の配置は適正か

雨宮議員 笛吹市消防職員は現在79人が勤務し、1消防署3出張所で運営している。平成18年度火災の発生件数44件、救急件

数2、975件、救助件数34件となっており、現場到着平均所要時間5・6分、平均収容所要時間23・6分と、いずれも県下で一番である。しかし、県下消防本部の中でも、人口千人あたりの職員数は1・10人と少ない状況で、常備消防力を示す表を見ても、充足率32・1%と県下で最低だ。笛吹市の条例定数は90人だが、基準定数に対しても極端に少なく、救急車の出動回数が増加と、救急救命士の育成も不可欠だが、どのような対応を考えているか。

答 適正な消防力の実現に努める

宇野光男消防長 国の基準に対

問 来年度予算について

答 財政の健全性とサービス水準確保に留意する

し充足率は32・1%。本消防本部の管内で発生する火災・救急・救助等の件数は、類似団体と比べ多い傾向だが、収容所要時間は県内で最も早い数値を示している。救急隊員の努力や地理的条件、医療施設の存在等、救急業務が実施しやすい環境がもたらした結果といえる。

本市には常備消防以外に、1、700人を超える消防団員が存在し、いざというときの大きな力になっており、消防団との強い連携や、消防・救助・救急技術等の向上を図ることにより、市民の安全・安心を確保することは可能と考えており、適正な消防力の実現に努めていきたい。



亀山和子議員
(日本共産党笛吹市議団)

亀山和子議員

貧困と格差が

広がっているなか、市民の生活実態をつぶさに分析し、地方自治体の本旨である住民福祉、教育の向上の視点に置かれた予算となっているか、見解を伺う。

一人ひとりの市民が、主人公と実感できるような自治づくりや、市民と行政がお互いに役割

を自覚して、共につくり上げるまちづくり、中心部も周辺部も人材や地形、産業を活かしながら活性化を図る施策の展開を求めるが、所見を伺う。

「桃・ぶどう日本一」の笛吹市にふさわしい農業振興予算になっているか。遊休農地対策、農業者向け無担保・無保証人融資制度の創設、後継者対策・新規就農者支援、販売戦略について伺う。

石川総務部長 少子高齢化などを背景に、保健、医療、福祉のニーズは多様化し、質・量ともに充実が求められると認識している。しかしながら、厳しい財政下、自助・共助・公助の観点に立った、新たな福祉社会の構築が求められている。これらを踏まえ、第一次総合計画を基本にし、事務と事業を点検・検証し、福祉施策の推進に取り組み。教育力の低下は、地域の衰退につながる。後退のない教育予算確保に十分配慮した。合併後の懸念事項である学校予算の平準化と、学力向上を重点に予算編成をすすめる。

本年度新設の市民活動支援課を中心に、市民とともに市のあり方を考える取り組みを始めた。公募した市民14名と、市職員17名で構成された市民協働ワーク

ショップの一回目が、11月21日に開催された。地域振興基金運用益を利用した、市民活動への支援制度は、ボランティア・NPO法人助成事業が5団体と、地域振興促進助成事業11団体が認定された。来年度予算においても、市民活動の自発的、自主的な活動をより支援していきたい。

保坂産業観光部長 農地の流動化による利用集積を図るための奨励補助金と、県の補助制度を組み合わせて、平成17年度1・9ヘクタール、18年度2・5ヘクタールの実績を上げ、今年度も市単独事業として2ヘクタール分の予算措置をしている。中山間地では、直接支払い制度のもと、集落単位での農地管理に取り組んでいる。今後、3月に策定した笛吹市遊休農地解消活用推進プランのもと、取り組みを強化する。

認定農業者向けスーパーL資金は、平成19年4月から22年3月までは、実質無利子。1回500万円以下の場合は無利子ではないが、最速で1週間で無担保、無保証融資が受けられる。クイック融資制度が新設された。11月からJAふえぶき本所に地域担い手育成総合支援協議会のワン・ストップ窓口を開設し、

コーディネーターを配置して、後継者育成の体制を整えた。新規就農者や農業未経験者を採用する農業法人等に対する、国・県の支援資金制度もあり、市では、農業経営の法人化にあたり、補助制度を設けて推進を図っている。

市のホームページから、常時「桃・ぶどう日本一と温泉の郷」を発信するとともに、観光情報などでPRしている。JAと共同で首都圏を中心に、直接、消費者に試食を交えたキヤンペーンを実施している。西武球場では、7月に桃、9月にぶどうの宣伝を、それぞれ3日間行っている。峡東管内の連携で市場、流通、観光、マスコミ関係者を招き生産出荷を視察してもらい、試食しながらの意見交換会を開催しPRに努めている。笛吹ブランドの確立としては、果樹産地協議会を設立して集出荷施設の統廃合の推進と光センサーの整備が計画され、独自の補助制度を設けて対処している。エコファーマーなどの付加価値を付けての販売促進や、輸出への取り組みには県などと連携し支援を図り、認定農業者等を対象とするパソコン講習会等を開催し、多様な販売の取り組み支援を計画していきたい。

コーデイネーターを配置して、後継者育成の体制を整えた。新規就農者や農業未経験者を採用する農業法人等に対する、国・県の支援資金制度もあり、市では、農業経営の法人化にあたり、補助制度を設けて推進を図っている。

問 (仮称) 笛吹市役所南館の役割について

答 業務の効率化と住民サービスを図る



中川秀哉議員 (公明党)

中川秀哉議員 (仮称) 笛吹市役所南館の役割について、どのような位置付けをしているのか。

公用車の管理について、建設後に一本化する計画の具体的な内容は、教育委員会、公営企業部、建設部等の集約する人数と駐車スペースの確保は、

正面フロアーの一角に、笛吹市の情報発信の場として、ITを活用したサービスを提供しては、

建設後の4階空きスペースを、防災用品の備蓄や避難場所など地域防災の拠点としてはどうか、所見を伺う。

石川総務部長 (仮称) 笛吹市役所南館については、本庁舎を補完する位置付けと考えてお

り、分散している庁舎機能・組織を移動し、本庁舎周辺に機能を集中させる。これにより、業務の効率化とともに、住民サービスの向上を図ることができ、特に災害時には、指揮、命令系統の一元化が容易となり、スムーズな対応が可能となる。

現在、南館に入る予定の建設部13台、教育委員会23台、公営企業部22台、合計58台の公用車を使用している。経費節減の観点から業務に必要な台数を精査し、共有車を設けるなどスケールメリットを活かし、計画的に削減していきたい。

本庁舎の駐車場は、149台分のうち公用車が48台分あり、来庁者用は101台分。保健センターと南館は、合計で133台分あり、公用車が80台、来庁者用は53台分のスペースが確保されており、安心して来庁してもらえるものと判断している。

健康診断等の特別な事業がある場合には、従来のように、観音寺南側駐車場の利用で対応する。

市民の声 一般質問

職員はこれまでと同じく、観音寺南側と石風北側の駐車場を使用する。
 IT活用については、広報のホームページの閲覧等の電子掲示板、テレビ等による議会放映が可能か、検討する。

問 子ども読書活動 推進計画の策定を

答 計画策定に向け検討している



川村恵子議員 (公明党)

川村恵子議員 テレビなどIT・映像メディアの普及により子どもの読書離れ、活字離れが指摘されている。考える力、他者を理解する力などは読書によって培われるもので、「本が死ぬと暴力が生まれる」ともいわれる。青少年の健全な精神の成長のためには、幼少の時から本を読む習慣は絶対に必要である。
 国は平成13年に子どもの読書活動推進に関する法律を制定し、14年に基本計画を策定、自治体

4階の利用方法については、防災無線のデジタル化に向けての親局の設置等を検討し、職員提案等もあるので、参考とさせていただきます。今後の検討課題としたい。

にも計画策定を義務付けている。山梨県も17年に山梨県子ども読書活動推進実施計画を策定している。笛吹市も行政とボランティアが協力して子ども読書活動を推進しているが、法律の規定に基づいて、子ども読書活動推進計画を策定することが急務だと考えるが、市の所見を伺いたい。

山田教育長 未来を担う子どもたちに、より良い読書環境を整えることが、教育行政の大きな役割である。広範囲な教育の基盤は言語能力であり、国語能力の豊かさとは人としての豊かさに通じる。活字文化の衰退は想像力や表現力、思考力の衰退に通じる。笛吹市は学校図書館司書を市費で芦川地区を除く全校に

配置するほか、統一的な図書館システムの導入などの対策を講じて、読書教育に力を入れてきた。全校で年間の読書指導計画を立て、「朝の読書」を全校で実施し大きな成果を挙げている。子どもへの図書貸出し冊数も増加しており、1人平均70冊から100冊、学校によっては200冊という報告もあり、確実にこれまでの指導が実を結ん

問 納期前納付報奨金の 評価と今後の対処は

答 当分の間制度を 維持していきたい



日高せい子議員 (清新会)

ている。現在市内20校の学校図書数は21万冊だが、不足する部分は35万冊の蔵書を持つ6市立図書館との連携を密にし、学校への貸出し、相互貸借のシステムを活発にして読書環境整備に努力したい。

ご提案の読書活動推進計画策定の必要性は十分認識しており、策定に向けて現在検討中である。

給与所得者や、納めたくても一括納税ができない納税者に対しては不公平な制度だといわれている。この制度はすでにその役割を終えているのではないかと考え、制度を廃止した自治体も見受けられる。本市において、この制度の利用実態とその評価、また今後のあり方についての考えを聞きたい。

日高せい子議員 税の納期前納付に対する報奨金制度は、昭和25年度、戦後の混乱期に創設されたものであり、本市でも実施しているが、本来納めるべき税金を一括して前納する者は、一定割合を差し引いて納税できる制度である。特別徴収されている

時の目的は達成されたことや、納税者間で公平性に欠けるとして廃止の方向に向かっている。県内13市の状況は、1市が平成17年度に廃止し、もう1市が20年度から廃止する予定である。報奨金の限度額は、ほとんどの市で15万円から17万円の上限額を設定しているが、笛吹市では上限額を定めていないため200万円以上の報奨金額が生じている例もある。ちなみに平成18・19年度とも報奨金交付額は1億円を超えている。

報奨金の交付率の状況は、100分の0.3から100分の0.5の範囲であり、100分の0.5が多い。笛吹市と他の1市だけが100分の1と高率である。19年度の本市の交付状況は、市・県民税で29%、固定資産税・都市計画税49%が納期前納付により納税しており、この制度の役割が大きいことを示している。

本市としては、この制度の廃止は納税率の低下につながることを懸念される。前納された税金は市の年度当初の資金として活用されており、制度の廃止は市会計の資金繰りに影響するのは必至である。納税意識高揚のため当分の間は制度を維持したい。収納率向上のため「コンビニ

二収納」や、口座振替の推進をさらに進めたい。費用対効果を考えるに十分に検討したい。

問 誰もが安心して出かけられるまちづくりを

日高議員 地域福祉計画には「誰もが安心して出かけられるまちづくり推進」が掲げられている。子どもや高齢者、身体障害者を含む誰でも安心して出かけられる道路や、公共施設の整備への取り組みについて伺いたい。

答 バリアフリー、ユニバーサルデザイン化を推進

内藤保健福祉部長 高齢者、障害者、子ども、外国人などすべての市民や来訪者が、不自由を感じることなく利用できるよう道路、公共施設等のバリアフリー化や、ユニバーサルデザインの考えに基づいたまちづくりの推進を図っていく。市民にもこの普及、啓発を図り一層推進していきたい。

社会福祉協議会への支援強化を

問 効果的な支援をしていく



渡辺正秀議員
(日本共産党笛吹市議団)

渡辺正秀議員 社会福祉協議会は行政から独立した民間組織であり、社会福祉法に基づく極めて公共性の高い組織である。

笛吹市の社会福祉は、行政が計画策定、扶助費・委託費・補助金の審査・算定・給付などを担い、直接的な福祉サービスの提供、住民参加の推進、時代のニーズに即した福祉事業の開発提供など、ほとんどが社協に委ねられているのが現状である。

社協が市の行政を補完し、福祉施策推進の役割をしっかりと果たしていることに敬意を表する。

高齢化の進行と貧困の拡大、社会の多様化は社協の一層の発展を必要としている。行政の支援強化が必要ではないか。

社協の事業の多くは収益性のないものが多く、ケアマネ事業

などは制度の改革に伴い赤字が増え、こういう不採算事業からは民間企業の撤退が増えているが、社協は継続してサービスを提供している。ノウハウ蓄積の乏しい行政が改めてこれを行うとすれば、莫大な費用が必要になると思う。こうした貴重な事業と事業量に比して社協への補助金は適正かどうか。二十年度予算編成に当たっては、社協への補助金増額が必要ではないか。

市と社協の人事交流の目的とその成果はどうか。

内藤保健福祉部長 社協を取り巻く環境は大きく変化し、直接サービス提供型から、地域ぐるみの福祉推進のマネージメント型への転換を図ることが求められる。市としては介護保険制度や自立支援法の動向を見ながら、社協の主体性、特性を踏まえて効果的な支援をしていきたい。

社協の運営費は市民の会費、市補助金、助成金、委託費、事業収入等で賄われている。18年度の市補助金は8、700万円であり、内容は運営補助金、社

会福祉専門員設置補助金、当事者団体補助金である。委託費は1億4、100万円である。市補助金は成果指標や事業評価等を踏まえ、補助要綱に基づいて支出している。

現在3人の職員を、法人経営や重点事業および新規事業の指導、助言、職員資質の向上のために派遣し、事務局体制の強化を図っている。今後も社協の自立性を高めるために、市との人事交流を進めていきたい。

問 市の電算システム
の現状と問題点は

渡辺議員 多額の投資と維持管理費を要する電算システムだが、私の「所得階層別滞納状況は」「国保短期証未更新世帯数は」という質問に対して、「NECに委託してお金をかけなければ出力できない」との答弁だった。今どきルーティンワークしかできず、自在にデータの抽出や統計処理ができない電算システムとは信じられない。どうなっているのか。

合併準備以降の電算システムへの投資総額と、維持管理費はどのくらいになるか。

課題分析、政策決定のための分類や統計処理は不可欠だが、本当に外部委託しなければでき

ないのか。
次世代の電算システムではどんな機能を持たせる考えか。
投資額、メンテナンズ経費を抑える方策をどう考えているのか。

住民情報系、内部情報系のほか上下水道、地籍、道路等多くのシステムがあると思うが、統一的、効果的運用ができるようになっていくか。別々のシステムを構築することによる不経済、不統一はないのか。

答 電算システムは年額1億5千万円プラス維持管理費7千万円

石川総務部長 電算システム機器は5年間のリースで、リース料は年間約1億5千万円、合併後3年間で約4億5千万円、5年間では約7億5千万円となる。維持管理、故障修理、軽微な変更等の保守経費が毎年約7千万円かかる。システムの内容は住民記録、外国人登録、年金国保、市税の賦課徴収、介護保険、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など住民情報システムと、財務会計、契約管理、人事給与など内部情報システムであり、戸籍、地籍、上下水道や図書館などの固有システムは含んでいない。

6町村で別々に運用していた電算システムを、合併日に確実に統合、稼働することが大前提だった。課題分析や政策決定のための統計システムは基本システムにはないので、各担当課で即座に集計、印刷することはできない。しかし業務上必要なデータの抽出や作成は、その内容や作成可能かを分析し、個人情報が含まれていることも多いので、戸籍住民課や総務課など関係課とも協議の上、情報政策課で直接データベースから抽出、加工して担当課に渡すことは可能である。

次世代システムでは、業務内容の分析ができることが課題である。いかに迅速に様々な状況分析が可能なデータ抽出ができるかということが大切だ。セキュリティ一面を考えると、今後情報政策課で取り出すことにしたい。

電算システムは性質上随意契約が多いので、可能な限り積算根拠を明確にさせ、値引き交渉してから契約したい。業者のサポートは必要最小限にするよう見直していきたい。自治体間のシステム共用や「包括的外部契約」等の手法も検討する。

現在多くの固有のシステムが稼働しているが、今後とも経費

削減の中で信頼性の高い電算システムの構築、統合事業を進め

問 笛吹市のスポーツ振興を問う

答 心身ともに健全で心豊かな青少年を育てる



議員 菅 修 (笛政クラブ)

菅 議員 人生をより豊かに充実したものにするスポーツは人間の身体的・精神的な欲求に応える世界共通の人類の文化で明るく活力に満ちた社会の形成や、個人の心身の健全な発展に必要不可欠だ。スポーツは、爽快感、達成感、連帯感などの精神的充実や、体力の向上・ストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものがある。このようなスポーツの意義を踏まえ、市のスポーツ振興のひとつである、スポーツ少年団ほかについて伺う。

今の組織形態は単位スポーツ少年団の集合体で、本部が統括

ていく考えである。

しているだけのものだ。各地区との交流や練習場の確保、現状のスポーツ少年団の活動状況はどうか。また、活動を通して健全で豊かな青少年を育てる指導者の向上を図るため、市としての考えは。

財団法人いさわ文化・スポーツ振興財団は、どのような形で発足し、その活動状況は。また市のスポーツ振興にどのようににかかわり、将来はどのような位置づけにしていくのか。

中央テニスコートは昭和58年に完成し、多くの大会が開催されている。しかし、クレイコートのため雨天等による変更や中止など、大会運営にも苦慮している。小・中・高校生はそのコートについていけない状況で、20年の三二国体も山梨県で開催される。これらの状況を改善するため、砂入り人工芝への改修を計画する考えはないか。

山田教育長 現在、笛吹市には18種類のスポーツ少年団があり、芦川地区を除く6地区に67団、1、630人の団員と、336人の指導者がいる。スポーツ少年団本部の中に支部組織があり、それぞれの種目が集まり各地区の少年団を形成している。スポーツのみでなく、地域活動や交流会活動を通して、心身ともに健全で、心豊かな青少年を育てることを目的としている。市内の体育館・グラウンド等で練習が可能で、優先的に使用できるよう、利用者に協力していただいております。将来を担う青少年のため、今後も支援を続けていきたい。また、指導者の資質向上を図るための研修会の開催や、認定員の資格を取るよう勧めている。

昭和62年に、いさわ文化・スポーツ振興財団設立のための基金条例を制定し、平成4年に目標額の1億円に達したので、平成4年5月より財団設立のため協議・検討し、12月に県より設立認可をいただき、平成5年4月より事業を開始している。合併後もソフトテニス大会・清流杯弓道大会など、県内外を対象とした大会などを開催しており、文化面でも市民に向けての各種コンサート・後援会・子どもミ

ュージカルなどを開催している。今後は笛吹市全体を網羅した団体として、職員体制を強化し育成していく方針で協議している。昭和61年の「かいじ国体」ソフトテニス会場として、昭和57年に建設以来25年が経過し、管理棟の老朽化が目立っている。以前から使用団体より人工芝コートへの改修を要望されており、20年は第63回国民体育大会関東ブロック大会も予定されている。負担が少なく、有利な方法を選択しながら、改修をしていきたいと考えている。



視察研修報告

笛吹市国際交流事業に参加して 独・仏の友好2都市を親善訪問

議会広報編集委員長 山本富貴

平成19年10月16日から23日までの8日間、荻野市長と市議会議員17人の使節団が、笛吹市と友好協定を結んでいるドイツとフランスの2都市を訪問し、友好を深めました。そのあらましをご報告いたします。



デュフラー市長に記念品を贈る友好使節団
(フランス ニュイ・サンジョルジュ市庁舎)

- 第1日 10月16日 午後1時 成田空港出発、13時間のフライトでドイツ・フランクフルト空港着。バス2時間でバート・メルгентハイム市に到着。現地時間午後9時、ホテルでローター市長らの歓迎を受ける。
- 第2日 17日 市庁舎で歓迎式典の後市内見学。14年前に石和町が贈呈した日本庭園の石灯笼、記念植樹などを視察。午後7時、騎士団城で両市長が友好交流約定書の調印。歓迎レセプションに出席。
- 第3日 18日 コペルニクス実科学校を視察、教育センターで理学療法士育成施設での実習を体験。市民大学校でカルチャー内容学習。午後はリサイクルセンター、浄水場、先端印刷工場を視察。午後8時ホテルで市長とのさよならパーティに出席。
- 第4日 19日 温泉の町バーデンバーデンを視察。
- 第5日 20日 フランスのストラスブール市、ポーヌ市を見学。フランスで最も美しい村に認定されたリックビルを視察。
- 第6日 21日 午前9時半、ニュイ・サンジョルジュ市着。市役所前で歓迎式典。市内の新



- 興住宅街にできた「イチノミヤ通り」で荻野市長とデュフラー市長が、通り名表示板の除幕式を行う。歓迎会の後パリに向かう。
- 第7日 22日 パリ市内、ルブル美術館見学の後、午後パリ空港へ。7時5分発の便で帰国の途へ。
- 第8日 23日 午後1時45分 成田着、バスで帰郷。

以上の日程でした。研修の最大の難しさはやはり「言葉の壁」だなど感じましたが、訪問した2市ともにボランティアの通訳さんにはたいへんお世話になりました。

友好交流使節団に参加して

議長 中村善次

ドイツ、フランスの両市との友好関係を深め、農業、観光、環境、教育、文化、福祉などの貴重な見聞と体験を得ることができました。偶然ですが、帰りのパリ空港で元首相の森喜朗さんにお目にかかり、ごあいさつしました。

昨年10月16日から23日までの8日間、荻野市長を団長に市議会議員17名、関係職員4名の計22名で、ドイツ、バート・メルгентハイム市およびフランス、ニュイ・サンジョルジュ市に国際交流視察事業として参加した。バート市では、ローター・バート市長をはじめ関係者と、騎士団城(赤のホール)において、友好交流十五年誌の完成披露および友好交流約定書に、フランクフルト丸山総領事立会いのもと調印した。州立実科学校、市営リサイクルセンター、教育センター、療養・文化・スポーツの融合温泉リゾートクア公園、バーデン・バーデン(ドゥイッ屈指の温泉保養地)の視察を行った。なお、ドイツにおい

ては循環型社会が国民に定着しており、庭の手入れ後の枝葉等を自転車やバイク、乗用車にトレーラーを牽引し、処理場へ持ち込み堆肥をつくり、太い枝については燃料として利用し、その徹底した施策に驚いた。また、ドイツは所得税45%、消費税19%だそうである。

ニュイ市は面積20・8平方キロメートル、人口約6千人で、ルイ十四世時代より高級ワインの有名産地の中心地。ブドウの栽培は古代までさかのぼるといわれていて、現在は年間約3千5百樽のワインを生産。アポロ15号が月に打ち上げられた際、ニュイ産のワインで月面を洗礼したとのこと。現在はワインの生産も過渡期を迎えているとの



補足説明もあつた。

今回の訪問にあわせ、市内の「イチノミヤ通り」(延長230m、幅員4m)の標識板の除幕式がザビエル・デューラー市長出席のもと、音楽隊の演奏の中挙行された。平成21年4月には、いちのみや桃の里マラソン大会に使節団を派遣する予定である旨のお話しが、デューラー市長よりあり、旧一宮町にも「ニユイ通り」を考えたいとも思つた。ちなみにフランスでは所得税40%、消費税19・6%のこ

と。

国際交流の推進は施策として重

要な位置にあると考えた。また、バート市、ニユイ市からの正式招待を受けたなかでの、笛吹市としてはじめての公式訪問であり、市民の代表である市長と市議会議員で友好交流使節団を構成した。次回からは広く市民を対象に実施する予定である。そのときはぜひ、皆さまの参加をお願いしたい。

他の国と交流すると自分の視野を広げることができる。また、それぞれ違った文化を持つ人たち同士が接し合うからこそ、互いのことが理解し合える。世界平和への貢献に、国際交流はなくてはならない事業だと感じた。



ローター市長を表敬訪問した友好使節団
(ドイツバート・メルгентハイム市庁舎)

委員会レポート REPORT



12月12日・13日の2日間、全委員出席のもと付託された平成19年度一般会計補正予算の所管分及び、条例改正2件を審査し、いずれも賛成全員で原案のとおり可決した。また、請願2件を審査し、1件を採択、1件を継続審査とした。

・平成19年度笛吹市一般会計補正予算(第4号)

・笛吹市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正

・笛吹市職員給与条例及び笛吹市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

おもな質疑

【総務部所管】

Q 貸付が想定される建物は、

A 八代・春日居庁舎などで、社会福祉協議会等の団体への貸付が考えられる。

Q 県主催の収納研修会への参加と内容は、

A 来年度、県と市町村職員で構成する滞納整理機構を立ち上げるので、笛吹市も参加し、職員研修や難しい滞納の共同処理をしていきたい。

・新潟県胎内市との災害援助協定について、早急に協定の基準を策定し、検討して欲しいとの意見があつた。

【経営政策室所管】

Q 市営バス運行について市民へのPRが必要では、

A 石和・春日居地区の全世帯と、一宮、金川原地域にチラシを配布し、周知したい。



山梨県消防防災ヘリあかぶじ
訓練視察(八代ふるさと公園)

教育厚生 常任委員会



御坂児童センター建設工事視察

12月12日・13日及び14日の3日間、付託された平成19年度一般会計補正予算の所管分及び、条例制定・改正2件、特別会計補正予算4件、指定管理者の指定2件を審査し、3件を賛成全員、6件を賛成多数で原案のとおり可決した。また、請願3件を審査し、2件を採択、1件を継続審査とした。

【保健福祉部所管】

一般会計及び介護保険・介護サービス特別会計補正予算について審議し、主な補正内容につ

いては、人事異動や人事院勧告に伴う人件費の増減、歳入の確定に伴う増減、対象者の増による委託料及び扶助費などの増額であるとの説明があった。介護保険特別会計において、反対討論があった。

【市民環境部所管】

条例改正1件、一般会計及び国民健康保険・老人保健特別会計補正予算について審議し、一般会計の補正内容は人件費の増減やごみ処理に対する委託料の増額が主な内容であり、また、国民健康保険特別会計においては、医療費の増による療養費、及び高額療養費の増額とこれに伴う負担金、補助金、交付金の増額補正が主であるとの説明があった。一般会計において反対討論及び賛成討論があった。

【教育委員会所管】

条例制定1件、一般会計補正予算と指定管理者の指定について審議し、一般会計は、人件費の増減と小中学校の施設修繕費、給食センターや調理室の備品購入費の計上が主な内容であるとの説明があった。指定管理者の指定については、付帯決議を付すこととした。

建設経済 常任委員会

12月12日・13日の2日間、全委員出席のもと付託された平成19年度一般会計補正予算の所管分及び、条例改正1件、特別会計補正予算4件、指定管理者の指定1件、市道廃止・認定、組合規約変更各1件を審査し、8件を賛成全員で、2件を賛成多数で原案のとおり可決した。

おもしな質疑

【産業観光部所管】

Q 農業情報システム設計委託に関連して、市内3ヶ所に設置されている気象ロボットの今後の活用のあり方は。

A 専門家、農協、農家等の意見をふまえて今後の活用方法を検討していく。

・ 笛吹市ふるさと大使については、東京で意見交換会を行ったとの説明があり、活発に活動できるようにとの意見があった。

【建設部所管】

Q 市営住宅家賃の滞納について

て、保証人へ請求するケースはあるか。

A 9月に保証人に請求すると通知したところ効果があり、分納の確約と家賃納付があった。

・ その他、借地に市営住宅が設置されている石和四日市場団地について、今後の方向性を示してほしいとの要望があった。また、指定管理者の指定について、反対討論があった。

【公営企業部所管】

Q 新たな水道事業認可のため料金統一が必要であり、水道委員会で検討中とのことだが、料金統一のまえに、未納料金の整理が必要では。

A 簡易水道・下水道事業では2月、3月に臨時徴収員を雇用して滞納整理に努める。

Q 悪質滞納者への停水措置はいつから実施するのか。

A 2月18日から実施していく。
・ 下水道事業では、マンホールポンプ設置増加に伴う管理、修繕費の増加が見込まれるので、発注方法の検討が必要であるとの意見があった。また、笛吹市水道事業の設置等に関する条例及び水道事業給水条例の一部改正について、反対討論があった。

市営バスが新路線で運行されるようですが、市民の足として、便利になるのでしょうか。

表紙写真：
弓道新年初射会
元日に八代弓道場
で行われた新年初
射会。キリッとし
た雰囲気の中、厳
かに矢がつかれて
いました。

笛吹市役所に聞いてみました。

Q 市営バスが新しい路線で運行されると聞きました。
交通不便地帯の解消や、高齢者の病院などへのアクセス確保の必要性が
高いと思いますが、市内の、どのルートを実証運行するのですか。

A 市では、平成17年度から市営バスの運行につ
いて、現況調査やアンケートの実施、笛吹市バス
交通研究会などによる協議を重ねてきました。
その結果をもとに、軽度の障害者と単独歩行が可能な
高齢者を主な利用者と想定して、既存の路線バスや従
前からの市営バスなどが運行されていない、市内の交
通空白地帯を中心に、新規3路線の実証運行（試験運行）
を行います。

Q 実証運行される市営バスは
誰でも利用できるのですか。

A はい。月曜日から金曜日（祝休日は運休します）
石和温泉駅への接続を基本に、東側路線（春
日居町方面）、西側路線（石和町富士見方面）、金川
原路線（御坂町～一宮町方面）の3路線が運行され、
料金は1乗車につき200円となります。

また、実証運行期間中に利用者や沿線住民への
アンケート調査などを実施して、今後、本格的に
バスを運行できるかどうかの検証を行います。

多くの皆さんにご利用していただき、ご意見を
いただくことで、より快適なバス交通につなげて
いきたいと思っております。ご協力をお願いいたします。

詳しくは、笛吹市役所 経営政策室 経営政策担
当（055-262-4111）までお問い合わせください。



1月7日から実証運行を開始した市営バス

議会を傍聴しませんか

笛吹市議会第1回（3月）定例会は、2月28日より
3月21日まで、八代議場で行われる予定です。
ぜひ傍聴にお出かけください。

編集委員会よりお知らせ

笛吹市に関する疑問や聞きたいこと、日ごろ感じ
ていることなどを、ぜひお寄せください。編集委員
会では、市民の皆様のご意見を大切に、今後の
議会活動に役立てていきたいと思っております。

送り先
〒406-8555
笛吹市八代町南917 笛吹市役所八代分庁舎
笛吹市議会広報編集委員会あて
TEL 055-265-2112(直通)
FAX 055-265-1101



笛吹権(ごん)ちゃん

大寒の戸もかくれなき故郷
年が明け一番寒いこの時期にな
ると、飯田龍太先生の、この地
に住み通していることとする並々なら
ぬ故郷観が潜んでいるこの句を思
い出します。
新年の計を立て、新たな気持ち
のもとも今年も、今年こそ素晴らし
い一年になりますよう、願って止
みませんが、昨年を象徴する一文
字は「偽」でありました。食品偽
装事件や年金、防衛省汚職事件な
ど、国民がさまざまな偽りにだま
された一年を象徴した結果となり
ました。
今年も原油高騰を受けた生活必
需品、光熱費等家計への直撃、政
治経済の不安定と景気悪化が懸念
されますが、本市としても暮らし
やすさ実現に向けた、きめ細かい
施策が不可欠です。
幸いにも笛吹市は、果実と温泉
をはじめ豊かな自然、味わい深い
歴史と文化を有しています。それ
を生かした「総合計画」が具現化
され、すべての市民とこの地を訪
れる方々とで豊かさ、賑やかさを
実感できるまちづくりを、推進し
ていかなければなりません。
私も本年も、真心をもって
真剣に、真摯に市政発展のために
取り組み所存ですので、市民の皆
様のご意見をお待ちしております。
(大久保俊雄)



笛吹市議会だより No.13

〒406-8555 山梨県笛吹市八代町南917
TEL.055-265-2112(直通)FAX.055-265-1101
URL:http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/

発行者：笛吹市議会議長 中村善次
編集：笛吹市議会広報編集委員会



笛吹市議会だより No.13 20